

2019（平成31）年度

社会福祉法人 大津市社会福祉協議会

事業計画

一人ひとりを認めあい、支えあう、おおらかなまち“大津”
を目指して、「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」

目 次

1. 総 論

2. 重点事業

1. 財源確保の改善や共同募金の改革（総務グループ）
2. 生活支援体制整備事業（地域・ボランティア支援グループ）
3. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター運営事業
（地域・ボランティア支援グループ）
4. 施設連絡会運営事業（地域・ボランティア支援グループ）
5. 生活困窮者自立相談支援事業（自立支援グループ）
6. 地域福祉権利擁護事業（権利擁護支援グループ）
7. ファミリーサポートセンター事業（ファミリーサポートセンター）

3. 事業一覧

大津市社協 第5次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとに事業を記載する。

- 目標1. 多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり
目標2. 一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり
目標3. 新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

1. 総論

2018（平成30）年度は、地域福祉を取り巻く社会の大きな変化として、幼児教育・保育の無償化政策の導入、消費税の増税、福祉分野で働く労働者の減少に伴い外国人労働者の受け入れのための入管法の改正等が取り上げられる。

本会の2018（平成30）年度は、本会の広報誌「ひまわり」の特集号を発行し、病院や銀行、美容室の待合室等へ配布をし、多くの皆様に情報を届ける取り組みが出来た。また、衛生委員会を設置し、職場の環境衛生の整備に努めた。具体的には、毎月の産業医の訪問・個別面談、ストレスチェック、勤怠管理システム、時差勤務の導入など働き方改革を実施した。

大津市は、新たな地域自治組織として、まちづくり協議会の設立を進めており、2018（平成30）年度はモデル学区を設定し、内容の検討がはじまった。本会では、大津市の担当課と協議の場を設け、学区社会福祉協議会の活動概要などを伝えるとともに情報交換を行ってきた。

2019（平成31）年度は、本会の理念である「市民当事者が主体の福祉のまちづくりの推進」の実現を目指して、次の項目を重点的に取り組む。1.本会の財源確保の改善や共同募金の改革、2.生活支援体制整備事業、3. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター運営事業、4.施設連絡会運営事業、5.生活困窮者自立相談支援事業、6.地域福祉権利擁護事業、7.ファミリーサポートセンター事業に取り組む。

また、赤い羽根共同募金運動の推進を図る中で、募金の実績が減少傾向にあることを踏まえて、2019（平成31）年度は、これまでの募金方法を見直し、共同募金の改革の初年度に位置づけ、役職員が力を合わせて、改善、改革に向けてプロジェクトチームで取り組む所存である。

事務局内では、総務課と地域福祉課、ファミリーサポートセンターの2課1センター制を継続するとともに、職員数も生活支援員を含め60名を超える組織となり、部門間連携をさらに進めていく。特に職員のスキルアップを図る職場研修については、毎月の職員会議とともに、階層別研修や外部研修会を積極的に活用し、職員満足、顧客満足、地域満足の職場づくりに努めたい。

厚生労働省は、「地域共生社会」の実現を制度推進の基本コンセプトとしている。「地域共生社会」は、制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として地域課題の解決に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざしている。

「地域共生社会」の実現の一つに地域福祉計画の充実が含まれている。本会の「地域福祉活動計画」は、大津市の「地域福祉計画」と一体的に進めており、今年度が3

年目の中間年度にあたる。中間年度として、あらためて大切にすること、見直すこと、新たに取り組むこと、成果をみえるように伝えることなどを再度検討する年になる。

本会では、「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりの推進」を理念に、各種事業に力を入れてまいります。地域住民の地域福祉活動への参加や、分野を超えた相談体制の整備が求められる中、小学校区単位に地域福祉活動を実践している 36 か所の学区社会福祉協議会を基盤に、地区民生委員児童委員協議会とともに、自治連合会、福祉施設連絡会、各種団体、関係機関等のネットワークを大切にして、大津ならではの「地域共生社会」の実現に向けて各種事業に取り組む所存である。

以下、重点事業、事業一覧について述べる。

2. 重点事業

1. 財源確保の改善や共同募金の改革（総務グループ）

【目的・方向性】

社協の財源が逼迫する中、各種事業を円滑に執行するためには、積極的な増収に向けた取組みを図り財源確保に努めていかなければならない。2019

（平成 31）年度は、引き続き組織構成会員の加入の増強に努め、また減り続けている共同募金について、減少に歯止めをかけるべく、職員プロジェクトチームを立ち上げ、県共同募金会も巻き込んだ取組みを進める。

また、働き方改革に対応した規則等の整備、労務管理の充実、階層別研修実施等、職員の労働環境の充実に重点を置いて取り組む。

【事業概要】

（1）社協の財源増収に向けた取組みの強化

① 会員の増強

- ・組織構成会員並びに賛助会員の拡大
- ・市社協ホームページに団体・法人の一般あるいは特別賛助会員について掲載し、支援いただいていることを積極的に広報
- ・会員情報システムを構築し、会員・寄付者情報の分析・活用

② 社協および共同募金の増収のためのプロジェクトチーム

- ・増収を図る新たな手法の開発
- ・役職員自身が共同募金の理解を深める取組み

（2）働き方改革に応じた仕事の見直し

- ・規則等の整備
- ・時間外勤務の縮減

- (3) 階層別職員研修の実施
- (4) 広報活動の充実
 - ・ホームページの積極的活用（最新情報の更新）
 - ・広報紙（ひまわり）の注目される紙面の検討
 - ・大津市社協キャラクター「おおつ ひまりん」の活動の強化

2. 生活支援体制整備事業（地域・ボランティア支援グループ）

【目的・方向性】

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活支援コーディネーターとあんしん長寿相談所が連携し、地域での助け合いや支え合い活動を育み地域力の向上を目指す。

また、地域の担い手について、引き続き男性の退職シニアの仲間づくりと地域参加を進める。

【事業概要】

(1) 地域の社会資源の可視化と活用

地域の歩いて行けるところでのあたたかな居場所であるふれあいサロンや給食事業、助け合い活動、買い物支援など、地域のインフォーマルな社会資源を見やすく、活用しやすくするための冊子作成。

(2) 地域福祉担い手養成講座の開催

地域の退職後の男性を対象に、地域福祉担い手養成講座「おやじ塾」を開催し、地域福祉の担い手として活動していただくことを目指す。

3. ボランティアセンター・災害ボランティアセンター運営事業 （地域・ボランティア支援グループ）

【目的・方向性】

地域福祉を充実させ推進していくためには、地域での人と人とのつながりが最も重要である。ボランティアセンターでは、特に退職シニアや若者を巻き込む取組みを展開し、新たな活動者の発掘・育成を推進する。

災害時のボランティアによる支援を効果的にすすめるためには、平常時から「人・物・資金・情報」などの整備が必要である。常設災害ボランティアセンターでは災害を想定した平常時の取組みを推進する。

【事業概要】

- (1) おおつボランティア情報システムの活用
- (2) 本市での災害を想定した災害ボランティアセンター設置計画づくり
- (3) 災害ボランティアセンター運営のための人材育成

4. 施設連絡会運営事業（地域・ボランティア支援グループ）

【目的・方向性】

大津市社会福祉協議会施設連絡会では、これまでに分野を超えた横断的なつながりづくりに向けて、事業実施や情報共有を軸に取り組んできた。3年目を迎える本年は、地域における公益的な取組の実施に向けて、地域での課題を共有するとともに、事業をととして学区社協や地区民児協などとの連携を目指す。

【事業概要】

- (1) 保健福祉ブロック圏域での事業展開と情報共有
- (2) 学区社協・地区民児協など地域関係機関との連携
- (3) 施設連絡会会員の拡充（目標 200 施設）

5. 生活困窮者自立相談支援事業の充実（自立支援グループ）

【目的・方向性】

自立支援グループでは、生活困窮者自立相談支援事業、生活福祉資金貸付事業、ふれあい相談事業、子ども若者総合相談窓口事業などを通して、個人や家族の様々な状況に関する情報収集を行い、困難状況を把握し支援を行う。とくに、生活困窮の相談が増加していることから、グループ全体で生活困窮者自立相談支援事業の充実を図る。

【事業概要】

- (1) 相談援助のための知識、アセスメント力の向上
- (2) ネットワークの充実と連携強化
- (3) 就労体験先の拡充、及び就労定着に向けたフォローアップ
- (4) 当事者サロン（ふわりサロン）の開催
- (5) 生活支援物資の収集と活用

6. 地域福祉権利擁護事業（権利擁護支援グループ）

【目的・方向性】

認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でないために金銭管理や暮らしの中の手続きに不安をもっておられる方の、日常生活における権利を守るために、様々な制度・社会資源を活用し、生活の安全と心身の安定を図る。

また、ご利用者の尊厳と意思決定支援が途切れることのないよう権利擁護支援ネットワークの充実を図り、必要な場合は成年後見制度へのスムーズな移行を目指す。年度途中に導入が予定されている消費税増税については、利用者の経済的な影響を考えて、より良い家計支援の方法を検討する。

あわせて、地域の中で安心して暮らせるため、地域における相談支援ネットワークの充実と柔軟な連携が図れるよう地域・ボランティア支援グループ、自立支援グループなど部門間での連携の強化を図る。

【事業概要】

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 日常の金銭管理サービス
- (3) 書類等預かりサービス
- (4) 権利侵害、権利擁護支援にかかる相談援助業務
- (5) 事業実施に伴う関係機関との連携及び支援調整
- (6) 法人後見業務との一体的な取り組み

7. ファミリーサポートセンター事業（ファミリーサポートセンター）

【目的・方向性】

大津市内に住む（または勤務する）「子育ての援助をしてほしい人（おねがい会員）」と「援助できる人（まかせて会員）」が会員となり、子育ての相互援助活動が行えるよう、会員組織づくりと相互援助活動の支援を行う。

【事業概要】

- (1) 会員募集、登録、その他会員組織に関する業務
- (2) まかせて(援助できる)会員の拡充
- (3) 会員のマッチングと相互援助活動の連絡、調整
- (4) 会員、市民に対しての講習会・交流会の開催
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 定期的な広報紙の発行
 - ファミサポ通信の発行（年2回）
 - ファミサポニュースの発行（年2回）
- (7) 日報、月報、経理事務等の業務、報告

3. 事業一覧

* 第5次地域福祉活動計画の3つの基本目標ごとの事業一覧

多様なネットワークの力で市民のニーズを広く受け止め解決する体制づくり (基本目標1)

情報を必要な人に届ける取り組みの充実(方向性1-1)

- ・ 大津っ子まつりを通して子育て世代への情報提供(5月19日実施予定)
- ① 広報紙「おおつ社協ニュースひまわり」の発行(年3回組回覧配布、特集号の店舗常備設置)
- ② ホームページ、SNSを活用した広報活動の充実
- ・ ふれあいフォトカレンダーの発行(福祉施設等配布)
- ・ 明日都浜大津プロムナードを活用した広報の実施(随時)

市民が気軽に相談できる体制づくりとより積極的なニーズの把握(方向性1-2)

- ① 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施(受託)
自立相談支援事業
- ・ 総合ふれあい相談の実施(市内7か所、各月2回)
- ・ 相談機関連絡会の開催(年6回)
- ・ 子ども・若者総合相談窓口事業
- ・ 法外援護及び扶助事業、生活福祉資金貸付事業の実施
- ・ 顧問弁護士による相談の実施(月2回)
- ・ 顧問司法書士との連携による困窮者支援(随時)
- ・ 布団の丸洗いサービス事業による高齢者のニーズ把握(受託)
- ・ 大津市高齢者等見守りネットワーク事業の推進(事業所等との情報交換会の開催)
- ・ いのちのバトンの推進(強化月間、年1回のメンテナンス)

相談を受け止め、対応する力の向上(方向性1-3)

- ・ 傾聴ボランティア講座の開催
- ・ 民生委員児童委員を対象にした相談活動セミナーの開催支援(初級セミナー、中級セミナー)

コーディネーション力の高い専門職の充実(方向性1-4)

- ・ 制度のはざまの困りごとの支援(随時)
- ・ 業務研修会等職員研修会の実施
- ・ ボランティアコーディネーション力の向上
- ・ 全社協等が実施する研修会への職員派遣

権利擁護支援の充実(方向性1-5)

- ・ 相談機関連絡会の開催(再掲)
- ① 地域福祉権利擁護事業の実施
- ・ 法人後見業務の実施
- ・ ずっと安心事業の推進
- ② かぎ預かり事業の推進(モデル学区:真野北、長等、石山、瀬田南、瀬田北)
- ③ エンディングノート「私の整理帳」の普及と出前講座

- ・ 法人後見を実施するNPO法人「あさがお」との連携
- ・ 権利擁護研究会の開催（年4回）

大津市における地域包括ケア体制の構築（方向性1-6）

- ・ 車いす貸出事業の実施
- ・ 地域包括支援センター職員の派遣
- ・ ふれあい給食事業の推進（25学区）
- ・ ふれあいサロンの新規立上げ支援及びボランティア交流会の実施
- ・ 生活支援体制整備事業の受託
 - 第1層、第2層生活支援コーディネーターの配置（再掲）
 - 第1層、第2層協議体の運営
- ⑩ 地域福祉担い手養成講座の開催
- ・ 介護サービス情報公表システムの更新
- ⑪ 社会資源冊子の作成と活用

一人ひとりが生きる力を高めあい支えあえる地域コミュニティづくり （基本目標2）

福祉学習の推進（方向性2-1）

- ・ 福祉のまちづくり講座の助成
- ・ 社会福祉大会の開催
- ・ 社会福祉士、司法修習生等の実習生の受け入れ（年間15名程度）
- ・ 福祉教育、福祉体験の相談と支援
- ・ 福祉学習プログラムの作成に向けた市教育委員会との連携

生きる力を育む場づくり（方向性2-2）

- ・ 生活支援物資の受け入れと活用（夏と冬の2回呼びかけ）
- ⑩ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施（受託）
 - 自立相談支援事業（再掲）
 - 子どもの学習支援事業
 - 寺子屋プロジェクトの充実（25学区実施）
 - トワイライトステイ（4ヵ所）の実施と支援者ネットワークの強化
- ・ アクションフォーラム実行委員会の運営支援（8月4日開催予定）
- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画
- ⑩ ファミリーサポートセンターの運営
 - まかせて会員、おねがい会員の拡充とマッチング
- ・ 子ども食堂の継続支援
- ・ フリースペースの支援
- ・ 追悼事業の実施
- ・ 大津市社協 功労者顕彰事業の実施

小地域における福祉のまちづくりの基盤強化（方向性2-3）

- ・ 民生委員児童委員の活動支援
- ・ 市民生委員児童委員協議会連合会の支援
 - 会長会・理事会・専門部会（6部会が年各2回）・各種研修会の開催支援

- ・ 学区社協活動の支援
- ・ 学区社協会長会の支援
- ・ 学区社協会長会議及び研修会の開催（会長会年 11 回）
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進
- ・ 学区社協の手引きの作成推進（7 学区）
- ・ ブロックごとの社協連絡会の実施（各 3～4 回）
- ・ 学区社協追悼事業への助成（16 学区）

災害時にも強い支援体制づくり(方向性 2-4)

- ・ 常設災害ボランティアセンターの運営
- ⑤・ 災害ボランティアセンターの運営に関する人材育成
- ・ 大津市総合防災訓練での現地災害ボランティアセンター（サテライト）設置訓練（9 月で、調整中）
- ⑥・ おおつ災害ボランティアネットワークの設置
- ・ 災害対策機材の整備
- ・ 南三陸町社協との友好協定事業の実施
- ・ 福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定支援
- ・ 企業、大学等との災害協定締結の推進
- ・ 日本防災士会滋賀県支部の事務局支援
- ・ 募金型自動販売機の設置（市内 14 か所）

新しい参加とつながりを生み出すしくみづくり

（基本目標 3）

ボランティアやNPO活動の推進(方向性 3-1)

- ・ ボランティアセンターの運営
- ・ ボランティアセンター登録グループの拡充
- ⑤・ おおつボランティア情報システムの活用
- ・ ボランティアカフェの開催
- ・ ボランティア保険加入の受付
- ・ 民間助成金の推進（随時）
- ・ ボランティアグループ、NPO、市民活動センターとの連携
- ・ ボランティアセンター運営委員会の推進（年 4 回）
- ・ ボランティア交流会の開催
- ・ ボランティア基金の活用
- ・ ボランティアコーディネーション力の向上（再掲）
- ・ 大津市でのボランティアの裾野を広げるための関係づくり

新しい参加者を巻き込んでいく取り組みの推進(方向性 3-2)

- ⑤・ ファミリーサポートセンターの運営(再掲)
まかせて会員、おねがい会員の拡充とマッチング
- ⑥・ ふれあいフォトコンクールの開催
- ・ ボランティア講座の開催
- ・ ボランティアカフェの開催（再掲）
- ・ 退職シニアの地域参加の支援

- ⑤・ 地域福祉担い手養成講座の開催（再掲）

地域で活動している人や団体の新しいつながりづくり(方向性3-3)

- ・ 自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催（8月）
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進(再掲)
- ・ 学区社協の手引きの作成推進（7学区）(再掲)
- ・ 子ども食堂の継続支援(再掲)
- ⑤・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の運営
- ・ 歳末たすけあい募金配分事業の推進
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画（再掲）
- ・ 牛乳パックの回収を通じた障がい者福祉事業所との連携
- ⑤・ ボランティアコーディネーション力検定受講者への助成

地域福祉を協働で進める取り組みの推進(方向性3-4)

- ⑤・ 第5次地域福祉活動計画推進委員会と推進プロジェクトチーム会議(年3回)の開催
- ⑤・ 社協および共同募金の改革のためのプロジェクトチームでの検討
- ・ 一希一灯会実行委員会への参画（3月10日実施予定）
- ・ フリースペースの支援(再掲)
- ・ 生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体の運営(再掲)
- ・ 他機関のボランティア窓口との情報交換会の開催
- ・ 淡海フィランソロピーネット（社会貢献活動団体）への参画
- ⑤・ 大津市社会福祉協議会施設連絡会の運営（再掲）
- ・ 企業の社会貢献プログラムとのコラボ事業
- ⑤・ 組織構成会員、特別会員、賛助会員募集の積極的推進
- ・ 理事会、常任理事会、評議員会、監事会の開催
- ⑤・ 職場の働き方改革と労働安全衛生の推進